



1. 所在地

〒569-1031 高槻市松が丘町1丁目17番1号

TEL:072(688)4317 FAX:072(688)4342

ホームページ:<http://www.takatsuki-osk.ed.jp/kyuchu/>

2. 生徒数(令和6年4月現在)

	1年	2年	3年	支援学級	合計
生徒数	205	192	190		587
学級数	6	6	6	7	25

3. 教職員数(令和6年4月現在)

校長	教頭	教諭等	養護	事務	校務員	合計
1	1	41	1	2	2	49

4. 学校教育目標

「豊かな心で、自ら学び、主体的に判断し、行動できる生徒を育てる」

5. 教育課程

資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」

- 学校教育を通して育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に再整理し、それらをバランスよく育みます。
- 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点に基づき育成します。
- 資質・能力の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。
- 言語活動や体験活動、ICT等を活用した学習活動を充実させます。

社会に開かれた教育課程

教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現していきます。令和7年度より、第九中学校校区では、コミュニティースクールがスタートします。

(1) 年間授業時数

	1年	2年	3年
国語	140	140	105
社会	105	105	140
数学	140	105	140
理科	105	140	140
音楽	45	35	35
美術	45	35	35
保体	105	105	105
技家	70	70	35
英語	140	140	140
総合	50	70	70
特活	35	35	35
道徳	35	35	35
合計	1015	1015	1015

(2) 総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ、教科の横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えるための資質・能力の育成を目指します。

(3) 時間割(例)

月	火	水	木	金
数学	道徳	技術	理科	保体
家庭	社会	数学	社会	音楽
国語	数学	保体	数学	国語
保体	英語	美術	英語	英語
社会	理科	国語	総合	理科
英語	国語		総合	特活



(4) 校時及び学期

時限	時間
朝読書	8:35 ~ 8:45
1限	8:55 ~ 9:45
2限	9:55 ~ 10:45
3限	10:55 ~ 11:45
4限	11:55 ~ 12:45
昼休	12:45 ~ 13:40
5限	13:40 ~ 14:30
6限	14:40 ~ 15:30
・登校:8時35分に出席確認 ・朝礼:8時45分 ~ 8時50分	

下校時刻(令和7年度) 17:00 (通年)

土日祝、長期休暇は、17:00下校

学期	期間
前期	4月1日 ~ 10月第3月曜日の前日まで
後期	10月第3月曜日 ~ 翌年の3月31日まで

学習室・通級指導教室について

学習室では、生徒の発達の課題に応じて、個別の支援を受けることができる場所です。生徒一人ひとりが「自立」を目標に、第九中学校で安心して学校生活をおくることができるようにサポートしています。

心の教室について

心の教室では、登校等に不安をもつ生徒が安心して過ごせる場所です。保護者・本人と相談をして、オンライン学習や個別学習を進めています。また、スクールカウンセラーが週1回在室しています。悩みのある生徒や子育てに悩んでおられる保護者の方は担任または生徒指導担当までご連絡ください。

保健室より

保健室は、健康診断や身体測定、生徒がケガをしたときの応急手当などをしています。また、困ったこと、心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。学校にいるときに急に熱が出たり、ケガをしたときは保健室にきてください。ただ、保健室でできることは「応急手当」だけになります。内服薬等をお出しすることはできません。

□早退する場合：保健室で休んでもよくならない場合は、保護者の方に連絡をとって早退します。一人で帰宅する場合は、家に着いたら、必ず学校へ連絡をするように指導しています。

□緊急の場合：傷が深かったり、頭を強く打ったりした場合など、病院を受診することがあります。その場合、保護者の方に連絡をとり、かかりつけの病院等があれば、そちらを優先します。学校からタクシーで搬送しますが、原則として保護者の方にも保険証をもって病院へ来ていただいています。保護者が同席をしないと検査や治療を受けられない場合があります。

□出席停止：医師に登校を止められた時は、出席停止となりますので、学校にご連絡ください。出席するときは医師の登校許可証が必要です。出席停止になるのは、次のような疾病になります。

インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、アデノウイルス感染症（咽頭結膜熱など）、結核、新型コロナウイルス

※R6年度は、インフルエンザ・新型コロナウイルスについては、登校許可証は発行されません

事務室より

すべての子どもたちがよりよい教育をうけるための環境を整えるために、「子どもたちの豊かな育ちをサポートする学校事務」を目指して学校運営に関わっています。

市より配当された配当予算事務、保護者よりお預かりしている学校徴収金事務をはじめ、教科書給与や就学援助事務や諸証明発行などを担っています。

7. おもな学校行事（令和6年度）

学期	月	行事
前期	4月	入学式・始業式 クラブ紹介 各種健康診断 全国学力・学習状況調査(3年) 創立記念日(15日) 二者懇談
	5月	宿泊学習(1年) 校外学習(2年)
	6月	修学旅行(3年) 教育課程説明会 前期中間テスト
	7月	三者懇談
	8月	実力テスト①(3年)
	9月	前期末テスト チャレンジテスト(3年)
	10月	実力テスト②(3年) 体育祭 後期生徒会役員選挙 前期終了式
後期	11月	二者懇談(3年) 小6体験授業 後期中間テスト 職場体験学習(2年)
	12月	三者懇談
	1月	実力テスト③(3年) チャレンジテスト(1・2年) 後期末テスト(3年)
	2月	私学入試(3年) 公立特別選抜入試(3年) 三者懇談(3年) 後期末テスト(1・2年)
	3月	公立一般選抜入試(3年) 卒業式(3年) 修了式(1・2年)

8. 生徒会活動

(1) 令和6年度 生徒会活動目標 『Three up stand up 生徒自ら立ち上がろう
take up 新しいことに挑戦しよう
skill up 勉強の質と学力アップ』

(2) 執行部の活動について

- ・ 学校行事の企画、運営
- ・ 専門委員会との連携、協力、活性化

- ・ 専門委員長会議(九中会議)の充実
- ・ クラブ活動およびクラブ代表者会議の統括

(3) 専門委員会について

- ・ 生活委員会:あいさつ運動、生活点検など
- ・ 環境整備委員会:校内清掃等美化への取り組み
- ・ 保健給食委員会:健康安全指導、校内環境整備、給食放送
- ・ 図書委員会:本の紹介や読書タイムの充実、昼休み図書当番
- ・ 学習委員会:研究授業への参加
- ・ 学級委員:よりよいクラスや学年にするための取り組み
- ・ 体育祭実行委員会:体育の授業、体育祭の取り組み、球技大会の企画・運営

(4) 令和6年度 クラブ活動(令和6年4月現在)

クラブ名	部員数	クラブ名	部員数
野球	41	バドミントン	70
サッカー	25	女子バレーボール	45
卓球	42	剣道	9
水泳	20	吹奏楽部	31
女子ソフトテニス	30	家庭科	19
女子バスケットボール	19	美術	28
男子バスケットボール	31	放送	20

(5) クラブ活動日・時間について

第九中学校のクラブの活動日・時間につきましては「高槻市中学校部活動ガイドライン」に則り、設定しています。

学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設定します。

土曜日及び日曜日に大会参加で活動した場合は、休養日を他日に振り替えます。

長期休業期間の活動についても、休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、8月中旬や年始年末には、まとまった休養日を設け、生徒に十分な休養日を設けます。

平日の放課後の活動時間は、2時間程度とします。

学校の休業日(学期中の土曜日及び日曜日を含む)の活動は、大会等を除き、3時間程度とします。

9. 学校生活について

全ての生徒が安全で快適に過ごせる環境を作り、社会のルールやマナーを学ぶ機会を保障するため、生活の決まりを定めています。一人ひとりが自らを高め、自らの生活を豊かにするため自覚と責任を持った行動をとれるようサポートします。

I 校時

始業時間 予鈴 8 時 25 分

本鈴 8 時 35 分 (この時間には、席に座っていること)

下校時間 一般下校 17 時

クラブ下校 2 月 1 日～前期終了日 17 時 30 分

後期開始日～1 月末 17 時

6 時間授業以外の日及び土日祝、長期休暇 17 時

II 服装等

(1) 通学服

	標準服	その他
上	ブレザー、ポロシャツ	ベスト、セーター
下	標準ズボン、標準スカート	

- ・ 気候、体調等に合わせて指定の標準服または、指定のベスト、セーターを着用します。
- ・ ポロシャツは指定のもの（胸に九中のマークが入っているもの）を着用します。
- ・ 夏季を除き、式及び生徒総会等のときは、ブレザーを必ず着用します。
- ・ 11 月頃からは、登下校中のみ防寒着の着用ができます。

(2) 靴

- ・ 通学靴・・・ひもやマジックテープで締めることができる運動靴で、体育の授業に支障の無いものを使用します。ハイカットなどくるぶしにかかる靴や厚底の靴は禁止しています。
- ・ 上靴・・・指定の上靴を使用します。
- ・ 体育館シューズ・・・体育館専用のシューズを使用します。（靴袋を必ず用意する）

Ⅲ 願・届出事項

(1) 欠席・遅刻・早退をする場合

欠席の場合は、保護者が8時～8時20分の間に学校に電話をするか、「学びポケット」から連絡をお願いしています。

(2) 学割等の証明書の申請

(3) 住所・電話番号に変更があった場合

(4) 必要があって、校外に出る場合（早退を除き、生徒だけの外出は禁止。）

(5) 携帯電話持ち込みに関する同意書の申請

安全管理について

- ・ 登校後の外出は禁止しています。
- ・ 自転車通学は禁止しています。
※ 放課後や休日等も同様。ただし、クラブ活動で他校へ行く場合は顧問の先生の指示に従ってください。自転車使用の場合は保険に加入をお願いしております。
- ・ 年に2～3回の避難訓練を実施しています。
- ・ 月に1回、教職員による学校施設の安全点検を行っています。
- ・ その他の対応については、「危機管理マニュアル」に基づいて臨機応変に対応しています。

飲み物について

- ・ お茶は、各自で用意してください。
- ・ 水筒・ペットボトルの持参はお茶・スポーツドリンクを認めています。

その他

- ・ ブリーチ・毛染め・パーマ・つけ毛・奇抜な髪型や就寝時に意図的に癖をつける行為等は禁止しています。また、ピアス・化粧・装飾品等も禁止しています。
- ・ 学校に不必要なもの（危険物・お菓子・不必要なお金・携帯電話・貴重品・ゲーム機器等）は持ってこないようにしてください。
※携帯電話（スマートフォンを含む）は同意確認書の提出が必要になります。
- ・ 不要物等は学校で預かり、保護者に返却します。
- ・ 問題行動については、高槻市のガイドラインに則り、対応します。詳しくは高槻市または本校のHPをご覧ください。
- ・ いじめ対応は、いじめを防止する取り組みに努めるとともに、いじめが生じた際は迅速に対応し、きめ細かな状況把握を行い適切な対応に努めます。詳しくは本校のHPをご覧ください。

<学校生活で必要な物の取扱店>

■ 標準服・ポロシャツ・セーター・ベスト

■ 体操服・体育館シューズ・上履き

- ・オーミヤ芥川店（芥川店） 高槻市天神町 1-9-6 072-682-7770
- ・いがや（芥川商店街） 高槻市芥川町 2-13-6 072-681-0667

10. 中学校の給食と食物アレルギー対応について

中学校でも、小学校同様、食に関する正しい理解と判断力を養うために、学校給食を通して「食の大切さ」や「食事の楽しさ」を学んでいます。

(1) 給食について

- ・ 子どもの成長に応じて、小学生用の献立よりも1品増える日も多いなど工夫されており、中学生の活動に応じたカロリー計算もされています。
- ・ 各自ランチョンマットの準備をお願いします。また給食当番の仕事をするために、各自エプロン・バンダナ・マスクのご準備をお願いします。

(2) 食物アレルギーの対応について

高槻市では、食物アレルギーをもつ生徒も安心して学校生活を送れるように、食物アレルギー対応に取り組んでいます。学校給食での除去食対応や食に関する行事などでの適切な対応のためには、「主治医の診断・指導」・「学校と家庭の連携」・「家庭での取り組み」等が大切です。

小学校で現在食物アレルギー対応を実施しておられるお子様については、小学校から事前に配付されている下記の書類をご準備のうえ、提出をお願いいたします。

必要書類

- ・ 「学校生活管理指導表」(主治医が必要事項を記入・押印)
- ・ 「食物アレルギー調査票(及び変更届)」(保護者が記入)

安全に給食を食べていただくために、給食開始までに保護者の方と面談をさせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

入学後に、アレルギー対応が必要となった場合には、各クラスの担任にお知らせください。

11. 学校徴収金と納入方法について

学校徴収金とは、学校教育活動に必要な経費のうち、保護者に負担していただく費用で、生徒に直接還元されるものです。本校では、学年費（副教材や宿泊行事等の費用）と日本スポーツ振興センター掛金（保護者負担金）を徴収しています。

納入方法について

ゆうちょ銀行による口座振替

集金額と振替日について

集金額：年度当初に年間計画書にてお知らせいたします。

振替日：毎月3日（土日祝日の場合は翌営業日）

振替月と回数は、学年により異なります。

口座振替時の手数料について

1回の振替につき、10円の振替手数料を保護者にご負担いただきます。

（例：集金額5,000円の場合、5,010円の振替）

残高不足等で口座振替ができなかった場合

学校へ現金納付していただくことになります。再振替はなく、翌月に2か月分の振替もできません。

年度末等の返金について

教材費等の返金が生じた場合は、保護者の口座へ返金いたします。その際、手数料が1回につき66円かかります。こちらの手数料についても保護者にご負担いただきます。なお、学年費は、1・2年生は年度末残高をそれぞれ次年度へ繰り越します。3年生は、残高が生じる場合は、卒業時に返金いたしますので、卒業まで口座を解約しないでください。

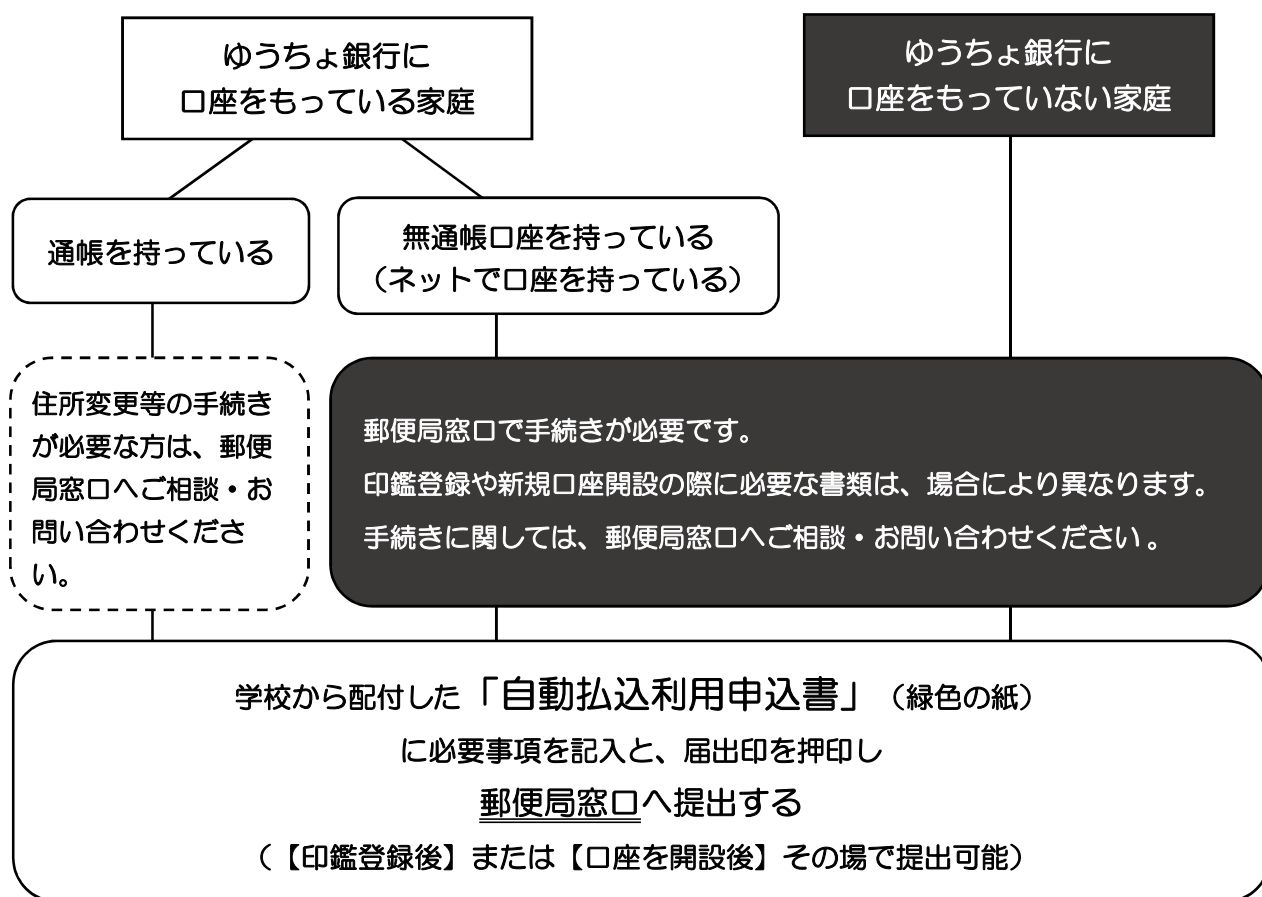
その他

*安全管理上、口座振替にご協力ください。やむを得ない事情により、現金での納入を希望される場合は、あらかじめ事務室までご連絡ください。集金日に直接学校に納入していただきます。

*振替口座の登録・変更を希望される場合は、事務室までお問い合わせください。

<ゆうちょ銀行の口座振替手続きについて>

口座振替開始にあたって、「ゆうちょ銀行口座※」「自動払込利用申込書※」が必要です。
口座をお持ちでない方は、新規口座開設のお手続きをお願いします。（※どこの郵便局・支店でも構いません）



※口座名義は、保護者、お子様のどちらでも構いません。

※お子様が本校に複数在学している場合は、同じ口座でも構いませんが、「自動払込利用申込書」は人数分を郵便局窓口へご提出ください。

12. 災害が起こった場合の対応について

台風接近・警報発令の時

- I . 午前7時現在、高槻市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかの警報が発令されている場合は、登校を見合わせてください。（給食は中止となります）
- II . 午前 9 時まで全ての警報が解除になった場合、その時点から登校させてください。始業時刻を遅らせて授業を行います。（ただし、給食がありませんので午前中の授業終了後、下校となります）
- III . 午前9時現在、いずれかの警報が解除にならない場合は臨時休業とします。
- IV . 登校後、「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかの警報が発令 された場合、臨時休業とし、生徒は下校させます。下校の対応につきましては、メールを配信いたします。給食の有無は状況によって判断します。
※なお、高槻市に特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）が発令された場合も同様の措置となります。

地震発生の時（震度5弱以上の地震）

- I . 高槻市に震度5弱以上の地震が発生した場合は臨時休業となります。
- II . 登下校途中に震度5弱以上の地震が発生した場合、各自安全確保の上、自宅または学校の近いほうに行くようにしてください。
- III . 在校時に震度5弱以上の地震が発生した場合、安全確認の後、下校となります。下校の対応につきましては、メールを配信いたします。（メールが配信できない場合もあります。）
※震度5未満の地震が発生した場合は、原則として登校・授業継続。

入学式のご案内



日時 4月8日(火) 9時開式(入場8時55分より)
場所 高槻市立第九中学校 体育館

入学式について

生徒の持ち物

- ・ 上靴(記名をお願いします。)
- ・ 筆記用具
- ・ 教科書等を入れるカバン(丈夫なもの)

クラス発表

- ・ 8時15分よりクラスが確認できる用紙を配布します。
- ・ 生徒は8時45分までに用紙で自分のクラスを確認し、その後、教職員の指示に従って教室に入ってください。
- ・ 保護者の方は外靴のまま体育館に入場して、お待ちください。

受付・集合

- ・ 8時10分よりで正門付近で行います。なお、受付の際、「就学届」を回収しますので、必ずお持ちください。
- ・ 8時30分までに集合をお願いします。
- ・ 自動車の乗り入れはできませんので、ご了承ください。

入学式

- ・ 8時55分に生徒入場、9時より体育館にて行います。
- ・ 生徒は入学式の後、担任と教室に戻ります。

始業式 (保護者の方は入れません)

- ・ 教室での担任との顔合わせ後、在校生と始業式を行います。始業式後もホームルーム等がありますので、終了は11時30分ごろを予定しています。

※ 諸事情により、終了時刻が変更することがあります。

入学後必要になる物品について

(1) 入学式までに準備していただくもの

- ・ 学校徴収金口座振替の手続き
- ・ 制服等(上ぐつ・体育館シューズ・体操服)の購入

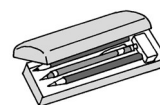
(2) 入学式以降の予定

- ・ 入学式当日に学校だよりなどでお知らせします。

(3) 入学後必要になる物品について

ノート等

- ・ 教科によって異なるので、学校生活が始まってから連絡します。



その他

- ・ 通学バッグ等(特に規定はありません。)
- ・ 給食用エプロン、バンダナ、マスク、ランチョンマット
- ・ 読書タイム用本(雑誌やマンガ等は不可)
- ・ その他の持ち物については、学年だより等でお知らせをしていきます。